

すいた市議会通信

Suita Shimin Jichi

SSJ NEWS



いけぶち佐知子

すいた市民自治 (連絡所) 〒565-0851 大阪府吹田市千里山西5-2-5 アクネビル
TEL/FAX:06-4861-7418 E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

すいた市民自治のいけぶち佐知子です。11月28日から12月22日まで11月定例会でした。予算案は通常の常任委員会ではなく、予算常任委員会(4つの分科会)を開催し審査しました。また、新しい教育委員会制度に代わってから初の教育長の人選案件が本会議最終日に提案され、1期3年任期の教育長が就任しました。教育長の人選案件の採決前には候補者が所信表明を行うといった新たな取り組みがありました。

*本会議および委員会の議事録(公式記録)は吹田市議会のホームページや市立図書館でご覧ください。

<11月定例会いけぶち佐知子質問項目>

1. 電磁的行政文書の管理規定を制定せよ
電磁的記録も管理簿が必要ではないか
2. コミュニティ施設の指定管理者に地域団体を指定することのデメリットをなくせ
モニタリングチェックの結果、問題点、課題は何か?
3. 学校給食会計を私会計から公会計に変えよ
現在の徴収システムあるは公会計化した場合のメリットとデメリットは何か?
文部科学省も公会計化に舵を切った今、吹田市も公会計化を進める時期が来た。
4. 高等学校等学習支援金の支給要件から高等学校等の学校長推薦条件をはずせ
支給要件は、高等学校等の在籍紹介のみでよいのではないかと?

5. 切れ目のない子育て支援
次につながる支援をせよ



11月定例会から TOPICS

<全会一致で決議は可決しましたが・・・>

「防災の観点から、狭い市管理道路等について拡幅、整備を促進し解消するため施策を実施する」決議案が、市会議案として提案されました。

賛成、反対をはっきりと示すのが議員の仕事とは思いますが、「決議」の重みを考えたとき、以下の理由を述べて、やむなく退席しました。退席者以外の議員は賛成したため全会一致可決になりました。

- 1) 決議案に書かれたことに反対するのではない。
- 2) なぜ、今、決議を上げるのか唐突感がある。
- 3) 他にも公益に関することがたくさんある中で、取り立ててこの問題だけを決議する必要性がわからない。他の施策も決議すればよいということにならないのか、疑問である。
- 4) 議会の意思表示として、決算委員会の提言もあったが、その時はこの問題は提言に入っていない。

議会の決議とは

- 1) 議会が行う事実上の意思形成行為。政治的効果を狙い、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のこと。
- 2) 意見書と同じように議員が発案して本会議に諮るが、賛成され可決してもどこかに提出することはなく、意見書と違い法的根拠はない。

本会議質問・質疑

<電磁的記録も文書と同様に管理せよ>

現状と質問の背景

情報公開法、情報公開条例、公文書管理法は、主として紙情報の開示や保管を想定して作られています。

情報社会が進み、電子メールなどのデジタル情報でのやり取りが増えてきました。文書と同様に電磁的記録の管理簿を備える必要があると考え、質問しました。

質問

吹田市文書管理規定第 1 条における実施機関が管理する電磁的記録とはどのようなものですか。

また、電磁的記録を管理しているとは、どのような状態を指すのですか。

答弁（総務部長）

複数の職員が見ることができるもので、職務上の情報として組織的に利用可能な状態にあるものが、実施機関が管理する電磁的記録です。

具体的には、供覧や決裁を経た電磁的記録だけでなく、その過程にある電磁的記録も含まれます。

質問

総務省によると、開示請求の対象となる行政文書は行政文書ファイル簿を作成するとあります、行政文書である電磁的記録も管理簿が必要ではないですか。

答弁（行政経営部長）

平成 17 年に定めた「電磁的記録取扱い要領」により電子メール等の電磁的記録を受信したときは、その内容により文書管理すべきものについては紙に出力し、文書管理規定に沿って処理しており、文書番号を付けて、文書管理簿に記載しています。

また、電子メールは、「同要領」により、メールシステム内での保管、管理を行っています。

いけばちコメント

「組織的に利用可能な電磁的記録」というのは、職員個人ではなく、複数の職員が見ることができる共有フォルダに入っているものをさします。共有フォルダに入っているかどうかは、市民にはわからないため、情報公開請求したときに、本当は共有フォルダにあっても、「文書部存在」言われれば信用するしかありません。結局、職員の法令順守(コンプライアンス)の意識にかかってくると思います。

<切れ目のない子育て支援>

現状と質問の背景

全国市町村国際文化研修所にて「海外事例で学ぶ子育て支援のまちづくり～フィンランドのネウボラ～」に参加しました。フィンランドは子育て支援に力を注いでおり、妊娠初期から出産、育児、子どもが小学校を卒業するころまで、「ネウボラ」という一貫した支援の場を設けています。

市長が 2 月定例会の施政方針で吹田版ネウボラとして、妊娠、出産、子育ての切れ目のないきめ細やかな支援を強化しますと述べましたが、形だけでなくネウボラの真髄「基本的に同じ担当者がかかわることで信頼関係を築き、問題の早期発見と予防、早期支援につながることを目指していただきたい」との視点で質問しました。

質問

保健センターでの、妊婦さんと最初の出会いになる妊娠届の際、特別な場合を除きカウンターで対応しているとのことですが、プライバシーに考慮し、妊婦さんが話しやすい環境を作るためにもすべての妊婦さんに個室対応することが必要ではないでしょうか。

答弁（保健理事）

保健センターには個室が少なく、すべての妊婦に個室対応することは難しいですが、カウンターに仕切りパネルを設置したり、席の間隔をあけたり、などプライバシーに配慮して相談を受けています。

今後も安心して相談できるよう努めていきます。

質問

保健センターに来ていただく回数を増やすため、妊婦健康診査受診券を分割して渡している自治体もあるそうです。吹田市はどうでしょうか。

答弁（保健理事）

分割送付は想定していませんが、妊娠届時の面接後のコンタクトの方法としては、各種相談窓口や産前産後に利用できる支援の情報を記載した妊娠後期レターの送付、必要に応じ電話相談、また訪問を行い、切れ目のない相談支援に努めています。



<学校給食費を公会計にせよ>

現状と質問の背景

現在、吹田市立小学校、中学校の給食費は私会計になっており、市立学校長で組織されている吹田市学校給食会が運用しています。

保護者から徴収した給食費をもとに給食食材の購入や支払いをしており、吹田市の児童生徒から徴収される給食費、平成28年度決算額で小学校8億5千万円余り、中学校約6千万円であり、合計9億円を越す莫大な金額です。

一方、学校給食を公会計にした自治体では、他の一般会計や特別会計と同様に、監査委員の監査対象となり、議会での予算、決算議決対象になります。

これまで、議会では学校給食の公会計化を求めて、議員たちが質問してきましたが、教育委員会は、昭和33年の文部科学省の通知（学校給食費を地方公共団体の歳入として取り扱う必要はない）を根拠に「研究する、検討する」というばかりで、一向に進みませんでした。しかし、総務省は「要綱等で学校徴収金の保管を規定することは、地方自治法を勝手に拡大解釈することであり認められない」とし、つまり学校給食費も公会計とすることを認めています。

また、2017年11月末の教員の働き方改革を議論する文部科学省中央教育審議会の特別部会の中間まとめ案の中で、学校給食費などの徴収は教員の業務外とされています。

質問

吹田市の学校給食費の徴収方法及び未収金、欠損分に対する対応はどうなっていますか。

答弁（教育委員会事務局理事）

小学校の場合「各小学校が保護者から給食費を徴収」→「毎月、保護者の銀行口座から校長の口座に振替」→「翌月初旬に校長の口座から吹田市学校給食会の口座に振り込み」。未収金は、各小学校が徴収管理をしており、学校が保護者に対して文書による通知や電話による催告をしています。中学校の場合、事前に支払いを受けているので未収金はありません。



未収金は、給食会計上2年間で不納欠損処理を行い、不納欠損となった未収金分は、支払っていた給食費の中で運用していますが、保護者には引き続き請求を続け、納付を促しています。

いげぶちコメント

各学校での事務処理業務が大変だということがわかりました。また、未収金の分の材料費は、きちんと納めている保護者からの給食費で未収児童分の給食材料費を含め賄っていることがわかりました。

*平成28年度の場合、小学校給食未収給食費は未収児童数118人、未収給食費約177万円でした。

質問

公会計にした場合のメリットとデメリットは何ですか。

答弁（教育委員会事務局理事）

メリットは、予算、決算が議会で審議され、給食費の運用について透明性が増すこと、また、学校現場での給食費の計算や徴収管理がなくなることで、事務職員等の事務量が軽減されることです。

デメリットは、市として給食費の計算や徴収、未納金管理などの業務が発生することとそれらに対応するための徴収システムの導入や人的経費を検討する必要があることです。



質問

公会計化によるデメリットもありますが、一番重要なことは9億円を越すお金が、監査も議会の議決も経ず集められ、使われていることです。すでに公会計に移行した自治体も増えてきた今、研究はもう終わりにして公会計にすべきと考えますがいかがですか。

答弁（教育長）

これまで他市の動向、国の動向等を見て、内部協議してきました。メリット、デメリットはありますが、公会計の大きな必要性は感じているので、今後、しっかりと制度設計をしながら、関係部局と協議をしていきます。

いげぶちコメント

文部科学省が昭和の時代に通知したことは、当時まだ学校給食が学校教育としてするものと決められていなかった時代のことです。総務省から、公金として扱うようにとの見解もあり、今は、文部科学省も公会計化に舵を切ってきました。ぜひとも給食費の公会計化を進めていただきたいと思います。

予算常任委員会から

予算常任委員会では、4つの分科会ごとに審査し、委員会全体で総括質疑、討論採決をしました。

<建設環境分科会でのいけぶち質疑概要>

・南千里庁舎敷地と先に購入した第13駐車場跡地とをつなぐ約400平米の土地の購入予算が提案されているが、1平米約22万円、全体約8800万円の土地購入額は高すぎないのか。

・JR吹田以南で水道管が破裂したことによりガス管に水が流入した事故について、復旧のために大阪瓦斯株式会社に支払った金額の内訳はどうだったのか。妥当な額だったのか。

<委員会全体でのいけぶち総括質疑概要>

・住宅建替事業の過年度国庫支出金返還は、以前の基本設計、実施設計の時に得た国庫支出金である。当時、建替用地の一部に民有地や教育委員会所管の土地を組み込むことについて同意を得ておらず、用地確保の確約もなく予算化したこともあり、今回約3500万円の貴重な財源が無駄になった。今後このようなことが起こらないようにできないのか。

・南千里庁舎管理事業について、第13駐車場跡地や南千里庁舎の土地を使った庁舎建設の骨子案も明らかにされていないのに、土地購入の予算が提案されていることは行財政運営としてよいのか。

*質疑・答弁の詳細は議事録をご覧ください。

2月定例議会開催予定(10時から開催予定)

2月22日(木) 本会議(提案説明)

3月1日(木)～6日(火) 本会議(質問)

7日(水) 予算常任委員会(提案、資料要求)

常任委員会

8日(木)～13日(火) 予算常任委員会分科会

20日(火) 予算常任委員会(総括質疑、討論採決)

23日(金) 本会議(討論採決)

★本会議質問の4日間、傍聴される生後12か月以上就学前の幼児を持つ保護者の方に一時保育を実施しています。

手話通訳は、本会議傍聴時につけることができます。

いずれも、事前申し込みが必要ですので、議会事務局

(電話 6384-2644、FAX 6338-0920) まで

お申し込みください。

本会議での討論から

私いけぶちは、基本的に議案に反対するとき、またやむなく退席や賛成するときにはその理由を討論の形で発言することにしていきます。11月定例会でも何度か討論しましたので、その概要を報告します。

<衆議院選挙等の予算について専決処分>

専決処分とは「議会が議決すべき事件または決定すべき事件に関して、議決または決定が得られず、法定の要件に該当する場合に補充的手段として長が処分するもの」とされています。今回、9月定例会の会期延長をしていれば専決処分せずに議決できたのではないかと考えます。今後、できる限り専決処分ではなく議決するよう、また専決処分を避ける一つの解決策として、通年議会への議論が進むことを期待し(賛成)意見とします。

<スポーツグラウンド条例の一部改正>

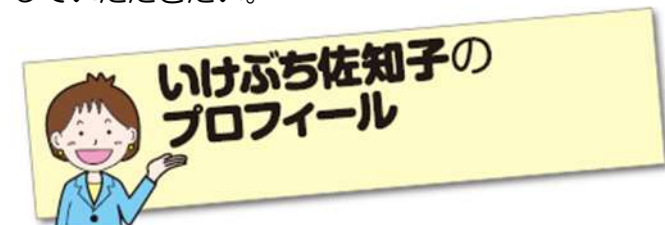
中之島スポーツグラウンドに新たに設置する多目的グラウンドは、主にフットサル(1チーム5人)や3オン3(1チーム3人)に使うとのこと。しかし使用は10人以上の団体に限られています。10人未満の団体でも使用できるように検討することを求めて賛成意見とします。



こと。しかし使用は10人以上の団体に限られています。10人未満の団体でも使用できるように検討することを求めて賛成意見とします。

<一般会計補正予算>

防災行政無線と学校放送設備を接続する意義は理解します。しかし、地域の方や特に多感な子どもたちにいざ知らず危機感をあおったり、過度に子どもたちが不安を募らせたりすることがないようにしていただきたい。また、建設用地購入予算提案時には最終案でなくてもよいので、購入時点での建設案とともに提案していただきたい。



- 1957年/和歌山県生まれ。
- 1979年/大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得。
- 1994年/吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
- 1999年/市民のための市政を求めて立候補し、当選。
- 2015年/市議会議員5期目スタート。現在に至る。子育て・教育、福祉、環境、まちづくりの市民活動にかかわる。百条委員会委員(2012～13年度)。吹田市監査委員(2013年度)。議会事務局研究会会員。「女性を議会に 無党派・市民派ネットワーク」運営スタッフ。